

2024年度町田市国民健康保険 事業報告

第1 制度・法令改正及び条例改正

1 国民健康保険税の税率改定（2024年4月1日施行）

国民健康保険税率を下表のとおり改定しました。

改定	医療分		支援分		介護分	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
前	6.25	36,500	2.09	12,100	1.94	14,600
後	6.61	38,900	2.22	12,900	2.00	15,000

2 国民健康保険税の課税限度額の引き上げ（2024年4月1日施行）

課税限度額を下表のとおり改定しました。

	後期高齢者支援均等課税額に係る課税限度額
前	22万円
後	24万円

3 低所得者に対する保険税判定枠の拡大（2024年4月1日施行）

保険税軽減措置について、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗ずべき金額を、5割軽減対象は29万円から29万5千円へ、2割軽減対象者は53万5千円から54万5千円へ引き上げました。

第 2 加入者の状況

1 被保険者数及び世帯数

	2022 年度末	2023 年度末	2024 年度末	23→24 増減
被保険者数	80,617 人	77,277 人	74,162 人	△3,115 人
前年度比増減率	△5.2%	△4.1%	△4.0%	-
世帯数	55,073 世帯	53,639 世帯	52,178 世帯	△1,461 世帯
前年度比増減率	△3.5%	△2.6%	△2.7%	-

2024 年度は、被保険者数が 2023 年度末に比べて 3,115 人減少しました。これは、団塊の世代の 75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大が主な要因です。

第3 2024年度の決算(見込)について

1 決算(見込)の概要

2024年度国民健康保険事業会計の歳入決算見込額は416億7,916万3千円、歳出決算見込額は412億5,241万7千円となりました。歳入は2023年度に比べて5.9億円(1.4%)減少し、歳出も2023年度に比べて5.7億円(1.4%)減少しました。

歳入の主な特徴として、国民健康保険税は税率改定や被保険者の所得増などにより、3.1億円(3.7%)増加しました。

東京都から保険給付に係る費用として交付される都支出金は、被保険者数の減少等により、2023年度に比べて2.8億円(1.0%)減少しました。

繰入金については、市が負担すべき法定繰入金が2023年度に比べて0.9億円増加し、法定外繰入金は6.8億円減少したため、繰入金全体では5.9億円の減少となりました。なお、法定外繰入金は、赤字補てんなど、市の判断により市が負担しているものです。これらのうち、赤字に相当する決算補てん等目的の繰入金は18.5億円となりました。赤字は、第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画における2024年度の計画値である17.6億円よりも0.9億円増加しましたが、2023年度に比べて1.5億円減少しています。

歳出の主な特徴として、保険給付費では、1人あたり保険給付費が増加していますが、被保険者数の減少に伴って保険給付費総額は減少し、2023年度に比べて2.2億円(0.8%)減少しました。

国民健康保険事業費納付金は、東京都が医療費推計をした結果、東京都全体で制度運営に必要な費用が減少すると見込んだため、町田市の負担する納付金算定額が減少し、2023年度に比べて2.5億円(1.9%)減少しました。

2024年度 国民健康保険事業会計決算概要書(案)

歳入

単位:千円

款	2023決算	2024決算	増減額	増減率	備考
1 国民健康保険税	8,418,010	8,726,396	308,386	3.7%	被保険者の所得増加や税率改定等により増加
2 使用料及び手数料	44	59	15	34.1%	税務証明手数料を計上
3 国庫支出金	1,508	27,897	26,389	1749.9%	マイナ保険証に関するシステム改修費等への交付金により増加
4 都支出金	27,671,213	27,388,676	△ 282,537	△1.0%	・被保険者数の減少により、保険給付費が減少
5 繰入金	5,588,476	4,998,831	△ 589,645	△10.6%	・法定繰入(基盤安定繰入金等)は2,699,144千円(前年度比+90,614千円) ・法定外繰入(赤字額)は1,853,890千円(前年度比△150,326千円)
6 繰越金	496,567	453,824	△ 42,743	△8.6%	前年度からの繰越額を計上
7 諸収入	96,234	83,480	△ 12,754	△13.3%	延滞金や返納金等の減少
合 計	42,272,052	41,679,163	△ 592,889	△1.4%	

歳出

単位:千円

款	2023決算	2024決算	増減額	増減率	備考
1 総務費	642,025	653,562	11,537	1.8%	人件費の増加
2 保険給付費	26,698,885	26,476,812	△ 222,073	△0.8%	被保険者数減少による減少
3 国民健康保険事業費納付金	13,362,179	13,108,007	△ 254,172	△1.9%	東京都による医療費推計の結果、減少
4 共同事業拠出金	1	0	△ 1	△100.0%	制度終了により執行なし
5 保健事業費	508,991	496,036	△ 12,955	△2.5%	被保険者数の減少に伴う特定健康診査受診者数の減少
6 諸支出金	606,147	518,000	△ 88,147	△14.5%	繰越金が減少したことにより、一般会計への繰出金の減少
7 予備費	0	0	0	—	
合 計	41,818,228	41,252,417	△ 565,811	△1.4%	

歳入歳出差引残額	453,824	426,746	27,078	△6.0%	
----------	---------	---------	--------	-------	--

2 一般会計繰入額の当初予算額と決算見込額の比較

2024年度の一般会計からの繰入金は、次の表のとおりとなりました。

2024年度一般会計繰入金の内訳

(単位:千円)

	2024年度 当初予算	2024年度 決算見込	差
★ 繰入金	5,157,160	4,998,831	△ 158,329
法定繰入	2,679,260	2,699,144	19,884
保険基盤安定繰入金	1,766,441	1,804,010	37,569
財政安定化支援事業繰入金	66,627	59,292	△ 7,335
事務費繰入金	774,526	771,335	△ 3,191
出産育児一時金繰入金	71,666	64,507	△ 7,159
法定外繰入	2,477,900	2,299,687	△ 178,213
決算補てん等目的以外の繰入金(減免等)	500,698	445,797	△ 54,901
決算補てん等目的の繰入金	1,977,202	1,853,890	△ 123,312

町田市国民健康保険事業会計は、保険税収入と国や東京都からの交付金だけでは医療費等の支出を賄えない財政状況となっています。このため、歳入不足分を法定外繰入として赤字補てんすることで運営しており、市の財政を圧迫しています。

町田市の国民健康保険は、1人当たり保険給付費が増加する傾向にあります。その一方で、被保険者数の減少に伴い、保険税収入は減少を続ける見込みであり、法定外繰入は増加していくことが見込まれます。そのため、保険給付や医療費の適正化等を実施していくとともに、適切な税率改定を行うことで法定外繰入のうち、決算補てん等目的の繰入金を削減していく必要があります。

2024年度当初予算では、法定繰入金を26.8億円、法定外繰入金を24.8億円、これらを合計した繰入金総額を51.6億円と見込み、予算を編成しました。

2024年度の繰入金決算見込額は、法定繰入金で27.0億円、法定外繰入金で23.0億円、合計50.0億円となりました。また、法定外繰入金のうち、決算補てん等目的の繰入金は18.5億円となりました。これは、第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画において2024年度の赤字額として想定した17.6億円を0.9億円上回っています。

繰入金の内訳ごとの、当初予算額と決算見込額に差が生じた主な理由は、以下のとおりです。

(1) 保険基盤安定繰入金

基盤安定負担金の算定に用いる軽減対象被保険者数が、見込みを上回ったこと等により、予算額を0.4億円上回る1.8億円となりました。

（２）事務費繰入金

補助金の交付決定を受けて繰入必要額が減少したこと等により、予算額を 3,191 千円下回る 7.7 億円となりました。

（３）決算補てん等目的の繰入金

保健事業の成績向上による都補助金の増加や、被保険者の所得増による保険税収の増加などにより、赤字は当初予算を 1.2 億円下回る 18.5 億円となりました。

第4 2024年度事業実施報告

1 保険給付の適正化

正確かつ適正な保険給付を行うため、レセプト点検や第三者行為に係る求償事務等の取組を実施しました。

<指標と成果>

番号	指標	2024年度		2025年度		2026年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
①	点検で誤りを確認したレセプトの割合	0.5%	0.9%	0.4%	—	0.4%	—
②	点検で誤りを確認した支給申請書の割合	2.0%	2.9%	2.0%	—	1.9%	—
③	点検で不正を確認した支給申請書の割合	0%	0%	0%	—	0%	—
④	第三者納付金の収納率	84%	81%	84%	—	85%	—
⑤	不当利得返還金の収納率	88%	68%	89%	—	89%	—

<主な取組>

① レセプト点検の実施

東京都国民健康保険団体連合会にレセプト点検を委託し、診療報酬明細書等点検業務（レセプト点検）を実施しました。2024年度のレセプト総件数1,349,183件のうち、疑義等により市が再点検して誤りを確認し過誤調整した件数は12,174件ありました。

② 柔道整復師、あはき師の施術に係る療養費支給申請書の審査

東京都国民健康保険団体連合会に申請書の審査を委託しており、市は国保連の審査後、長期や多部位の施術が多くみられる施術者に対し、注意を促す審査結果通知を47通送付しました。

③ 海外療養費支給申請書の審査

療養費の支給申請書の点検の結果、疑義のあるものについては、療養費の支給申請書の再翻訳や現地医療機関への精緻な点検を行うために東京都国民健康保険団体連合会に委託しており、その結果2024年度の不正請求は1

件もなく、1,643 千円を支給しました。

④ 第三者行為に係る求償事務

加害者がいる交通事故や傷害行為等の第三者行為については、市が医療機関に支払った保険給付費を加害者に対して求償しています。2024 年度は 40 件の求償事務を実施し、14,282 千円が納付されました。

⑤ 不当利得の返還請求事務

社会保険への加入等により町田市の国民健康保険の資格を喪失したにもかかわらず、国保被保険者証で受診したことにより市が負担した医療給付費相当額については、受診者に対し返還を求めています。2024 年度は延べ 1,225 名に対し返還を求め、32,415 千円の納付がありました。

2 医療費適正化の推進

被保険者の健康の保持増進や更なる医療費の適正化を図るため、健康診査や保健指導による健康の保持増進等の取組を実施しました。

<指標と成果>

番号	指標	2024年度		2025年度		2026年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
①	特定健診受診率	45.8%	44.8% (見込)	46.1%	—	46.4%	—
②	人間ドック補助件数	—	—	100件	—	125件	—
③	特定保健指導実施率	12.3%	11.5% (見込)	12.9%	—	13.5%	—
④	「生活習慣改善の意識が高まった」人の割合	80.0%	100%	80.5%	—	81.0%	—
⑤	指導実施完了者の人工透析への移行者	0人	0人	0人	—	0人	—
⑥	受診勧奨対象者の医療機関受診率 (糖尿病治療中断者)	15.0%	26.0%	16.0%	—	17.0%	—
⑦	受診勧奨対象者の医療機関受診率 (健診異常値対象者)	11.5%	14.3%	13.0%	—	15.5%	—
⑧	是正勧奨対象者の服薬状況改善率	20.0%	19.6%	21.0%	—	21.5%	—
⑨	ジェネリック医薬品の使用率	80.0% 以上	88.3%	80.0% 以上	—	80.0% 以上	—

<主な取組>

① 特定健康診査の実施

特定健康診査については、3回（5月、7月、9月）に分け、合計56,217通の健康診査受診券を送付するとともに、未受診者のうち、27,196名に勧奨通知を送付し、自動音声やSMSによる勧奨を実施することで、特定健康診査受診率の向上を図りました。

② 人間ドック補助事業の準備

2025年度開始に向けて、申請様式やご案内チラシなどを作成しました。

③ 特定保健指導の実施

特定保健指導については、特定健康診査を受診した結果、特定保健指導の対象となった方のうち、保健指導未参加の方 2,167 名に利用勧奨を実施しました。参加案内の送付の際に、生活習慣を改善しなかった場合の将来の健診検査値予測通知を同封することで、該当者ご本人の改善意欲の向上を図りました。

④ 【新規】生活習慣病予防講演会の実施

被保険者の健康意識の醸成・向上を目的に「体力アップチャレンジ講座」を 10 月に実施し、定員 30 名のところ 38 名の方に申しいただきました。アンケートを行ったところ、参加者全員から生活習慣改善の意識が高まったと回答がありました。

⑤ 糖尿病性腎症重症化予防の取組の推進

糖尿病重症化を予防するために、保健師等による月に 1 回、計 6 か月間の面接指導を通じて、生活習慣の改善を促進する事業を実施しました。約 900 名の参加勧奨対象者へ通知および電話勧奨を行い、計 42 名の参加者に重症化予防の保健指導を実施しました。事業参加者全体で、検査値の維持改善率は 73.8%となりました。

⑥ 糖尿病治療中断者受診勧奨事業の推進

過去に糖尿病治療歴があり、現在治療中断している方を対象として、資格喪失者、重度の合併症併発者等を除外した 73 名の方に特定健康診査や医療機関への受診勧奨通知を送付しました。送付対象者のうち、19 名の方が健診、または医療機関を受診しました。また、前年度通知者のうち通知後も治療を中断している方 73 名に対し通知による再勧奨を実施しました。

⑦ 健診異常値対象者受診勧奨事業の推進

糖尿病などの生活習慣病に関する受診結果に異常値があるにも関わらず、医療機関への受診のない方を対象として、3,878 名に医療機関への受診勧奨通知を送付しました。送付対象者のうち、556 名が医療機関を受診しました。

⑧ 適正服薬推進事業の推進

同一月に複数の医療機関を受診して、同一成分の薬剤の処方を受けている又は多種類の薬剤の処方を受けている方を対象として、2,500 名に是正勧奨通知を送付しました。送付対象者のうち、489 名の服薬状況が改善されました。

⑨ ジェネリック医薬品の普及促進

年 3 回（7 月、10 月、2 月）、ジェネリック医薬品に変更した場合の医療費

の差額が 200 円以上ある方（延べ 3,677 名）等に勧奨通知を送付することにより、ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みました。あわせて、市庁舎モニターによる啓発等を行いました。

3 保険税の徴収の適正な実施

保険税の徴収を適正に実施するため、口座振替の推進や、納税相談等の取組を実施しました。

<指標と成果>

番号	指標	2024年度		2025年度		2026年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
①	目標収納率 （現年）	96.5%	95.6%	96.5%	—	96.5%	—
③	目標収納率 （滞納繰越）	46.3%	50.1%	46.3%	—	46.3%	—
② ④	目標総収納率	93.5%	92.7%	93.5%	—	93.5%	—

<主な取組>

① 口座振替の推進

国保加入時に口座登録の案内を行うとともに、納税通知書や第 1 期の督促状に口座振替申込書を同封し、口座振替の利用を推進しました。また、市内を走行するバスの車内や市庁舎、市民センター等に設置しているデジタルサイネージにおいて、納期限とともに口座振替の利便性を P R しました。さらに、新たな試みとして民生児童委員や高齢者支援センターの集まりに出向き、口座振替の利便性を説明しました。

② 催告と納税相談

滞納者に対し、自主納付を促すため、文書催告、オペレーター電話催告、などを計画的に実施します。また、納付が困難な方については、丁寧な納税相談を行いました。

③ 滞納処分

様々な方法により納税機会を確保するよう努めていますが、保険税負担の公平性を図るため、納付資力があるにもかかわらず納税いただけない方には、適正な財産調査のうえ、滞納処分を行いました。

④ 利便性向上のための取組

地方税統一 QR コードを導入し、納税者がいつでもどこでも納付しやすい環境を整えました。

4 その他

(1) オンライン手続きの導入

国民健康保険への加入・脱退、高額療養費の申請、成人健診受診券の申請など、計 11 種類の申請について、オンライン手続きを導入しました。利用者アンケートでは「手間がかからず簡単にできた」「時間を気にしなくて良い」といった声があり、5 段階評価のうち 4 以上の評価をいただきました。

< オンライン申請手続きの 2024 年度申請状況 >

	申請内容	開始時期	申請総件数	オンライン 申請件数	オンライン 申請割合
1	成人健康診査 年度途中加入による受診券の発行申請	2024年6月	3266件	407件	12.5%
2	成人健康診査 受診券の事前発送申請	2024年6月			
3	成人健康診査 受診券紛失による再発行申請	2024年6月			
4	成人健康診査 受診券期限切れによる延長申請	2024年6月			
5	高額療養費 申請	2024年10月	5961件	418件	7.0%
6	成人健康診査 自己負担金免除申請	2024年11月	32件	0件	0%
7	国保 加入申請	2025年1月	28123件	460件	1.6%
8	国保 脱退申請	2025年1月			
9	産前産後期間の保険税の免除申請	2025年2月	1279件	23件	1.8%
10	医療費通知 再発行申請	2025年3月	86件	5件	5.8%
11	葬祭費 申請	2025年3月	4018件	7件	0.2%